

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年8月23日
【会社名】	株式会社荏原製作所
【英訳名】	EBARA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長兼CEO兼COO 浅見 正男
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田旭町11番1号
【電話番号】	03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	執行役CFO 細田 修吾
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田旭町11番1号
【電話番号】	03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	執行役CFO 細田 修吾
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2022年11月18日
【発行登録書の効力発生日】	2022年11月28日
【発行登録書の有効期限】	2024年11月27日
【発行登録番号】	4 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 60,000百万円
【発行可能額】	60,000百万円 (60,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額または振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2024年8月23日(提出日)である。
【提出理由】	2022年11月18日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするため及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、本訂正発行登録書を提出する。
【縦覧に供する場所】	株式会社荏原製作所大阪支社 (大阪市北区堂島一丁目6番20号) 株式会社荏原製作所中部支社 (名古屋市西区菊井二丁目22番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

株式会社荏原製作所第（未定）回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド）に関する情報

1【新規発行社債】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本発行登録の発行予定額のうち、金（未定）円を社債総額とする株式会社荏原製作所第（未定）回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド）（以下「本社債」という。）を、下記の概要にて募集する予定です。

各社債の金額：1億円

発行価格：各社債の金額100円につき金100円

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

（訂正前）

未定

（訂正後）

（1）【社債の引受け】

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しています。

引受人の氏名又は名称	住所
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号

（注）元引受契約を締結する金融商品取引業者は上記を予定しておりますが、各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定であります。

（2）【社債管理の委託】

該当事項なし

「第一部 証券情報」「第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

株式会社荏原製作所第（未定）回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド）に関する情報

サステナビリティ・リンク・ボンドとしての適格性について

当社は、本社債をサステナビリティ・リンク・ボンドとして発行するにあたり、サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク（以下「本フレームワーク」という。）を策定しました。

本フレームワークは、国際資本市場協会（ICMA）の定める「サステナビリティ・リンク・ボンド原則2024」、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）及びアジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）並びにローン・シンジケーション・アンド・トレーディング・アソシエーション（LSTA）の定める「サステナビリティ・リンク・ローン原則2023」、環境省の定める「グリーンボンドおよびサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022年版」「グリーンローンおよびサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2022年版」に基づき策定しており、これらの原則等との適合性に対するセカンド・パーティ・オピニオンを株式会社格付投資情報センターより取得しております。

1．KPIの選定及びSPT（Sustainability Performance Targets）の設定

グループ全体での2050年CO2排出ゼロへのコミットメントを示すため、当社は下記のKPIを選定し、KPIに対するSPTを設定しました。

- サステナビリティ・リンク・ファイナンス： KPI/SPT

KPI	SPT
GHG排出量（Scope 1, 2） （GHG:Greenhouse Gas）	2030年度のScope 1 + 2 排出量を、2018年度比で55%削減

上記KPI/SPTは当社が目指すE-Vision 2030、Scope 1 + 2 の2050年カーボンニュートラルの実現に向けた定量指標です。

KPIはカーボンニュートラル戦略に直接的な指標であり、NDC等を踏まえた野心的な目標です。当該数値はGHGプロトコルに則った方法で算出しており、2021年は約292千t、2022年は約237千t、2023年は約157千tです。

SPT達成状況を確認し、開示する判定日については、各ファイナンスの実施時に債券の開示書類またはローンの契約書等にて具体的に規定されます。なお、何らかの事態が生じ、判定日にSPTの達成状況の確認ができない場合には、SPT未達成として対応します。

SPTの設定等に重大な変更があった場合、当社はこれらの変更内容を踏まえた従来評価基準と同等以上の野心度合いの評価基準をSPTに設定すること等について関係者と協議の上、外部評価機関による評価を取得することがあります。

2．債券及びローンの特性

本フレームワークに則り実行されるサステナビリティ・リンク・ファイナンス（債券もしくはローン）は、SPTの達成状況に応じて財務的・構造的特性が変化する予定です。社内会議体で議論の上、条件を含む詳細を適正に設定し、ファイナンス実行の都度、債券の開示書類もしくはローンの契約書類等にて開示する予定です。

- SPTの数値
- SPTの判定日、判定方法
- 具体的な財務的・構造的特性

利率のステップ・アップまたはステップ・ダウン、環境保全活動等を目的とする団体等への寄付、排出権の購入等を含みますが、これらに限られません。

3．レポートニング

KPIに対するSPTの進捗状況等は、サステナビリティ・リンク・ファイナンス実行後、償還もしくは弁済完了まで、少なくとも年1回、ウェブサイト上に開示します。

4．検証

KPIに対するSPTの達成状況は、サステナビリティ・リンク・ファイナンス実行後、償還もしくは弁済完了までに、少なくとも年1回、外部機関等からの検証等を受け、当社ウェブサイトを開示します。当該内容は、ファイナンス実行の都度、債券の開示書類もしくはローンの契約書類等にて開示する予定です。